

# 令和4年度事業報告書

(R4.4.1~R5.3.31)

事業名	実施事項	実施時期等	実施内容
相談活動の推進	電話相談等	年間 (883件)	電話相談及びメール相談に対しては、相談員及び支援員の相談対応能力の向上を図りながら適切に実施した。(内：メール相談69件)
	面接相談	年間 (107件)	面接相談に対しては対応する相談員等の相談対応技能の向上を図りながら、相談者に配慮しながら適切に実施した。
	専門相談	年間 (31件)	委嘱した弁護士や臨床心理士による無料相談を実施した。(上記990件の内数)
直接的支援活動の推進	付添い支援 日常生活への支援	年間 (113件)	被害者等の要請に基づき、相談員、直接支援員等による付添い支援、裁判の代理傍聴等を行い、精神的負担の軽減を図った。(警察8件、裁判所33件、検察庁29件、弁護士法律相談・病院等付添27件、自宅訪問0件、物品の供与・貸与2件、宿泊施設提供2件、支援金等支給4件、その他8件)
間接的支援活動の推進	自助グループへの支援	年間 (9回)	被害者遺族同士で支え合う自助グループ「ゆるら」を、8月、11月、1月を除き年間9回開催し、積極的な支援を行った。
	犯罪被害者給付金申請補助	年間 (1件)	被害者等の犯罪被害者給付金申請の際、その補助を行う支援を行った。
ボランティア支援員等の育成・養成	支援員継続研修	年間 (62回)	知識、電話対応、面接技術等の向上、相談員等のメンタルケアなどに関する研修を実施し、支援員の育成を図った。 (事例検討12回、継続個別研修41回、裁判傍聴研修8回、外部研修参加者報告会1回)
	支援員養成講座 (第14期生)	10月～2月 (10日間)	初回の入門編を公開講座とし、以後ボランティア支援員候補者を対象に専門家等による被害者支援に関する講義、ロールプレイ等を実施した。 (入門編1日、養成講座9日間)
性暴力被害者支援員、専門家等の研修	性犯罪被害者支援員継続研修	年間 (4回)	山梨県からの委託事業「やまなし性暴力被害者サポートセンター」の業務に従事する支援員を対象に、電話対応、面接技術等の向上、メンタルケアなどに関する研修を実施した。
	性犯罪被害者専門家研修	年間 (2回)	関係機関で性犯罪性暴力被害者支援に携わる専門家を対象に、Broken Rainbow-japan代表岡田氏を講師にお招きして県立図書館で講演会を開催した。
相談体制の充実	専門相談員の委嘱と緊密な連携	年間	相談業務の充実を図るため、専門相談員11人(精神科医2人、臨床心理士6人、産婦人科医2人、弁護士1人)を委嘱し、緊密な連携の下、必要な体制の整備に努めた。
	代理被害の防止	年間	支援員等の代理被害を防止するために、臨床心理士、医師等による研修を実施した。

広報・啓発活動	機関誌発行	年2回	機関紙「あなたの思いやりを」第38号4,000部と第39号を4,000部作成し、会員や県民等へ配付して業務案内や活動状況を広報した。
	広報啓発資料・物品等の作成	年間	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広報資料作成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・やまなし性暴力被害者体験リーフレット 10,000部作成</li> <li>・性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター啓発カード 10,000枚作成</li> <li>・被害者支援センターやまなし設立15周年記念式典・記念講演会チラシ 4,600枚作成</li> <li>・被害者支援センターやまなし設立15周年記念「あなたに聞こえますか？被害者、遺族の声が！」 10,000冊作成</li> </ul> </li> <li>●広報啓発物品作成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報啓発用 菓子 1,960個購入</li> </ul> </li> </ul>
	街頭活動	年間	<ul style="list-style-type: none"> <li>●街頭等における広報宣伝活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪被害者支援の日キャンペーン（JR甲府駅南口、ペデストリアンデッキ）</li> </ul> </li> <li>●「県民の日」イベント会場での広報活動（小瀬スポーツ公園）</li> </ul>
	ホームページ更新、講師派遣等	年間	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ホームページの随時更新 ホームページを随時更新することにより、タイムリーに新たな情報を発信した。</li> <li>●新聞広告、他団体機関誌、広報誌への掲載 新聞広告を、地方新聞2紙に延べ61回掲載し県民等への周知を図った。</li> <li>●講師派遣 甲府刑務所、臨床心理会など各種関係機関や団体等からの要請に応じ、講師の派遣を延べ8回行い、犯罪被害者等の現状及び支援活動の重要性・必要性について周知を図った。</li> </ul>
	展示会、講演会、命の大切さを学ぶ授業等の開催	年間	<ul style="list-style-type: none"> <li>●設立15周年記念事業 記念講演会の開催 犯罪被害者支援週間の前日11月24日、桃源文化会館芸術ホールにおいて、被害者が創る条例研究会世話人鴻巣たか子氏をお招きし、講演会を開催した。</li> <li>●命の大切さを学ぶ授業 高校生・中学生を対象にした「命の大切さを学ぶ授業」を4回開催した。 松里中学校、富士北陵高等学校、山中湖中学校、甲府北中学校</li> </ul>
調査研究活動	研究活動	年間	全国規模、関東・甲信越ブロック規模の犯罪被害者支援に関する研修会、他の関係機関が開催する各種講座・講演会等へ積極的に参加し、被害者支援活動の現状・問題点、支援団体のあり方等について研究した。（延べ31回 59日間 78人参加）